

# 埼玉接骨院情報

平成 27 年 2 月 25 日  
公益社団法人  
埼玉県接骨師会  
(総務部)

## 総務部 理事会「会議メモ」

平成 26 年 12 月 12 日 (金) 第 7 回理事会

第 1 号議案 『新入会者の入会承認について』

新入会者 3 名を承認。

第 2 号議案 『平成 27 年度予算について』 継続。

第 3 号議案 『平成 27 年度事業計画について』 継続。

第 4 号議案 『選挙規程等の変更について』 承認。

第 5 号議案 『1 階事務所改修工事について』 承認。

平成 27 年 1 月 23 日 (金) 第 8 回理事会

第 1 号議案 『新入会者の入会承認について』

新入会者 4 名を承認。

第 2 号議案 『平成 27 年度事業計画について』 承認。

定款第 3 条の目的を達成するために、主要基本施策を掲げる事業を着実に実行し取り組んでいくこととする。

第 3 号議案 『平成 27 年度予算について』 継続。

第 4 号議案 『什器備品購入について』 承認

平成 27 年 2 月 20 日 (金) 第 9 回理事会

第 1 号議案 『平成 27 年度予算について』 継続

27 年度予算については、事業活動収入が前年度より約 450 万円の減額が見込まれ、事業活動支出については、26 年度実績を基に (公 1, 2, 3) 69.5%、(他 1) 3.1%、(法人) 27.4% の計上。

第 2 号議案 『選挙管理委員会設置』について 承認

## 保険部

(Q&A)

Q1: 3 部位同時負傷で負傷原因を記載して提出したが返戻された。

A1: 各部位ごとに負傷の機序が異なるため、詳細な原因を確認し、具体的にどのようにして各部位の負傷に至ったのか分かるように記載すること。

(いつ、どこで、何を、どの部位を、どのようにしたか)

例 自宅で食事中、箸がテーブルから落ちたので椅子に座ったまま取ろうとして体幹を前屈した際に腰を捻り負傷する。

A2: 肘内障 (小児肘関節脱臼) の同日に 2 回脱臼し来院した。整復料は算定できるのか?

Q2: 同日においても、整復処置を行い治癒とした後に再受傷した場合は初検料、整復料が算定可能です。ただし、保険者に理解していただけるよう負傷原因等を記載すること。

※ 60 の接骨院による 4 億円余の申告漏れ / 岐阜)

名古屋国税局が岐阜県内の接骨院に一斉税務調査を行い、交通事故の患者への施術で、自賠責保険から支払われた代金を売り上げに計上しないなど適正に申告していなかったとして、60 の接骨院に対し、合わせて 4 億円余りの申告漏れを指摘されていたことが分かった。税務調査は去年までの 3 年間、岐阜市や大垣市のおよそ 90 の接骨院を対象に行われたが、このうち 60 件が交通事故の患者への施術で自賠責から支払われた代金や、保険が適用されない施術で患者から受け取った現金を売り上げに計上しないなど適正に申告していなかったという。少なくとも合わせて 4 億 4000 万円余りの申告漏れがあったと指摘され、一部は悪質な所得隠しとして、重加算税などを含めおよそ 9000 万円を追徴課税された。NHK ニュース (2014/11/28)

※ 保険者からの照会により、窓口を支払った金額・日数が合わない等、患者本人から本会事務局にメールまたは電話にて連絡があります。(内容等については、保険者に対応していただくようお願いしております) 結果: 保険者が調査した結果、付け増し請求が発覚しております。

※ 受領委任の取扱いの中止相当の事例 (平成 26 年 11 月 19 日)

監査を行うに至った経緯

被保険者の家族から、療養費の請求内容に疑義があるとの情報提供があったため、個別指導を実施したところ、療養費を不正に請求していることが疑われたことから監査を実施した。

● 受領委任の取扱いの中止相当に至った主な事由

(1) 不正事項

① 施術を行っていないにもかかわらず、施術を行ったものとして、療養費を不正に請求していた。

② 実際の施術日以外に施術を行ったものとして、施術日数を付け増して、療養費を不正に請求していた。

③ 療養費の支給対象外の症状に対して行った施術を支給対象となる負傷に対して行ったものとして、療養費を不正に請求していた。

(2) 不当事項

① 施術録を作成せず、施術を行った根拠が乏しいまま、療養費を不当に請求していた。

② 再検料について、算定基準を満たしていないにもかかわらず、療養費を不当に請求していた。

(3) 監査時に判明した不正及び不当請求額

不正分 14 名分 金額 827,742 円

不当分 14 名分 金額 265,297 円

(当該柔道整復師は、以後、原則として 5 年間は療養費の受領委任の取扱いができない。)

参考) 厚生局のホームページに「柔道整復師の施術に係る療養費が不正に請求された場合の取扱いについて」不正請求により処分を受けた柔道整復師の情報が公開されています。

介護委員会 平成 27 年 2 月 4 日 (水) 午後 1 時 30 分からさいたま市立大東公民館において、やまびこ学級が山本介護委員長、清宮委員が講師となり、さいたま市浦和区在住の高齢者 45 名が参加され開催されました。

当日は、高齢者にも理解しやすい講義内容と、取り組みやすい実技指導で体を動かして頂き、充実したひと時を過ごして頂きました。

また、参加された方からは、「これまで以上に健康な生活を意識していきたい」「体をもっと動かすように意識したい」

「何か困ったときは相談します」とのご感想をいただきました。

また、「年間を通じて時々開催して欲しい」とのご要望をいただき継続的な事業展開と支援をさせていただく重要性を感じました。



※ 防犯便り 「オレオレ詐欺」、「還付金等詐欺」などの名目で、身内を心配する高齢者の気持ちにつけ込んで、直接受け取りに来たり、お金を振り込ませるものですが、埼玉県の被害数が増加しております。被害防止のため患者(特に高齢者)に対して注意喚起を促していただきますようお願いいたします。 防犯街づくり (本会協定)

## 行事予定

● 顧問医相談日・県民相談日

☆日時 3.11・25 (水) 午後 1 時～

● 日整学会関東大会 神奈川県 パシフィコ横浜

☆日時 27.3.8 (日)

● スキルアップ講習会

☆日時 27.3.14 (土) 午後 7 時～ 埼玉接骨会館 3 階

● 定時総会 春日部市 ふれあいキューブ

☆日時 27.5.17 (日)

● 埼玉接骨大会 27.5.31 (日) 深谷市総合体育館 (ビッグタートル)



慎みてお悔やみ申し上げます

(西部支部・田辺良平会員) H26. 11. 20 逝去

(秩父支部・明石秀雄会員) H27. 2. 17 逝去